



海上保安庁
平成28年5月13日
午後10時00分

熊本地方を震源とする地震への対応について（第40報）最終報

海上保安庁では、地震発生時から船艇・航空機による被害状況調査、緊急医療支援、住民に対する支援活動等を実施してまいりましたが、本日をもって対応を終了いたしました。なお、引き続き余震活動等に備え、今後も即応体制を整えてまいります。

これまでの、海上保安庁の対応状況は以下のとおりです。なお、特異事象がなければ本報をもって最終報とします。

1. 対応勢力

- 船艇：のべ373隻（三管区11隻、五管区9隻、七管区103隻、八管区10隻、十管区240隻）
- 航空機：のべ91機（固定翼18機、回転翼73機）
- 特殊救難隊のべ18名、潜水士のべ22名、機動救難士のべ90名

2. 熊本港・三角港・八代港での住民支援

4月16日から5月13日までの間（28日間）、自治体からの要請に基づき、熊本港・三角港・八代港において、給水、入浴提供、携帯充電等の住民支援を実施。

<熊本港・三角港・八代港における対応状況>

対応巡視船隻数	のべ90隻
給水量	約190トン
入浴者数	6,323人

※ 給水量の総量につき精査したところ、4月18日の給水量がマイナス24トンとなること
が判明しましたので、第16報以降の累計トン数はマイナス24トンとなります。

3. 避難所等への生活物資支援（輸送）

食料	：約2.3万食
飲料水	：約1.3万リットル

4. 緊急搬送・医療関係者搬送

輸送人員：負傷者2名、患者2名、医師等15名

- ① 4月16日08:40~10:30、熊本県の要請に基づき、ヘリコプターにより、南阿蘇地区から大分県立病院へ負傷者1名搬送。
- ② 4月16日09:30~10:50、熊本県の要請に基づき、ヘリコプターにより、南阿蘇地区から大分県立病院へ負傷者1名搬送。
- ③ 4月16日10:47~12:50、熊本県の要請に基づき、ヘリコプターにより、大分県立病院から南阿蘇地区へ医師2名搬送。
- ④ 4月16日11:10~11:37、熊本県の要請に基づき、ヘリコプターにより、大分県立病院から南阿蘇地区へ看護師1名搬送。
- ⑤ 4月18日14:20~14:57、熊本県の要請に基づき、ヘリコプターにより、山鹿消防本部から熊本大学病院へ患者1名、付添1名、医師1名を搬送。
- ⑥ 4月19日13:00~14:20、熊本県の要請に基づき、ヘリコプターにより、熊本空港から長陽運動公園へ医師等4名を搬送。
- ⑦ 4月19日14:47~14:55、熊本県の要請に基づき、ヘリコプターにより、長陽運動公園から熊本空港へ医師等4名を搬送。
- ⑧ 4月22日09:30~10:05、熊本県からの要請に基づき、ヘリコプターにより、熊本大学病院から飯塚市防災センターへ患者1名、医師1名を搬送。
- ⑨ 4月22日10:15~10:50、熊本県からの要請に基づき、ヘリコプターにより、飯塚市センターから熊本大学病院へ医師1名を搬送。

5. 地震発生時の初動措置

4月14日（木）

- 21:26頃 地震発生。第十管区地震災害対策本部設置
- 21:31 海上保安庁対策本部設置
- 21:37 日本航行警報、NAVTEX（ナビテックス）航行警報発出
- 22:20 AIS（船舶自動識別装置）、MICS（沿岸域情報提供システム）により地震情報を発出

4月16日（土）

- 01:26頃 地震発生。津波注意報発令
- 01:30 第七管区地震災害対策本部設置
- 01:40 NAVTEX航行警報発出
- 01:41 日本航行警報発出
- 01:50 MICSにより地震情報を発出
- 02:14 津波注意報解除
- 02:20 AISにより地震情報を発出

5月2日（月）

- 17:15 第七管区地震災害対策本部を第七管区地震災害対策室に改組